

## WG5 JGS1531 地盤のプレボーリング低圧プレッシャーメータ試験方法

No.	意見内容	意見への対応
1	「1. 適用範囲」における「ボーリング孔」を、JGS3531と揃えて「あらかじめ掘削されたボーリング孔」とすべきである。	ご指摘の通り修正します。
2	「1. 適用範囲」におけるボーリング孔壁面の「滑らか」の程度が定められていないので、明確にすべきである。	「滑らか」の程度の適切な表現が困難のため、削除します。
3	「1. 適用範囲」が「土質地盤」となっているが、JGS3531の「地盤」に対して範囲が狭すぎる印象がある。「土質地盤及び脆弱な岩盤」とすべきではないか。	JGS3531との区別のため、「固結度の低い地盤」に修正します。
4	「3.2 孔壁圧力」はJGS3531では「孔壁応力、 $p$ 」となっているのでそろえるべきではないか。	ご指摘の通り修正します。
5	「3.3 有効孔壁圧力」はJGS3531では「有効孔壁応力、 $p'$ 」となっているのでそろえるべきではないか。	ご指摘の通り修正します。
6	「3.7 試験深さ」において「地表からプローブ中央までの深さ」とあるが、プローブ中央と加圧部中央が一致しないことが多いので、JGS3531と同様に「加圧部の中心」に統一すべきではないか。	ご指摘の通り修正します。
7	「3.8 クリープ量」において、「各有効孔壁圧力段階」とあるが、試験時は有効孔壁圧力で制御しないので、「各段階圧力の保持時間」としてはどうか。	ご指摘の通り修正します。
8	「3.8 クリープ量」において、「1分及び30秒」は「30秒および60秒」と単位と時系列を揃え、ISOのようにV30、V60と表記するとクリープ量の説明をしやすくなると思われる。	ご指摘の通り修正します。
9	「3.8 クリープ量」において、「体積変化量の差」とあるが、V30並びにV60はそれぞれ体積（容積）の読み値であって変化量ではない。クリープ量V60-V30が変化量	「体積変化量の差」を「体積の差」と修正します。
10	3. の用語の定義を増やすべきではないか。	現行基準と整合するため、公示案のままとします。
11	「4.1 試験装置の構成」については、JGS3531と合わせて「試験装置は、プローブ、圧力発生部、制御・測定部、ホース・ケーブル類及び支持部からなる。プローブのゴムチューブを保護する必要がある場合には、ゴムチューブの外側に被覆部材を設けてもよい。」とすべきではないか。	ご指摘の通り修正します。
12	「4.2測定用メインセル」は、ISO2476-4でのcentral measuring cellに合わせて「測定用セル」に統一すべきである。	ご指摘の通り修正します。
13	図2の「プローブの例」で示されているE型プローブは現在使われていないタイプであるため、現行のG型プローブにすべきでないか。また、図2(2)では上部ガードセル・測定セル・下部ガードセルの長さが150-600-150となっているが、国内のG型プローブでは公称150-200-150となっている。	図2はプローブの例のため、正確な構造を示す必要はないと考えられるため、公示案のままとします。ただし、正確な寸法を記載すると誤解が生じる可能性があるため、寸法値は削除します。
14	「4.3 孔壁圧力の制御及び測定器」において、「減圧制御弁」は「レギュレータ」の方がわかりやすいと思われる。また、「メインセル」は他と統一して「測定セル」とすべきである。	ご指摘の通り修正します。
15	「4.5 圧力発生部」において、「規定の範囲の孔壁圧力」とは何に示されているのか？	特に範囲は設けていません。「試験に必要な孔壁圧力」と修正します。
16	「5 試験方法」において、項目の順序がJGS3531と異なるため統一すべきではないか。	ご指摘の通り修正します。
17	「5.1 試験孔の掘削」において、「乱れの少ない平滑な孔壁面」とあるが、「平滑な」の許容範囲と評価手法が必要ではないか。	「平滑な」の程度の適切な表現が困難のため、削除します。
18	「5.3 キャリブレーション」とあるが、ISOのcalibration testに合わせて「キャリブレーション試験」とすべきではないか。	「キャリブレーション」は一般的な表現と考えておりますので、公示案のままとします。

19	<p>「5.3.2 キャリブレーションの方法」において、「孔壁圧力の計測値に対するゴムチューブの張力補正」とあるが、本試験後に計測値に対するゴム張力を測定するように読み取れるので、単に「ゴムチューブ張力のキャリブレーション試験」などの表現にすべきではないか。</p> <p>また、「プローブゴムチューブを空气中又は水中で最大測定範囲まで3回以上膨張させた後に、キャリブレーションを行う。」については、「プローブ内の気泡を十分に排出させた後にキャリブレーション試験を行う」などとすべきではないか。</p> <p>また、「ゴムチューブの張力補正を各変位置又はプローブの体積変化量に大して実施し、補正量を求めておく」とあるが、「ゴムチューブの張力補正試験を実施し、各変位置又はプローブの体積変化量に対する補正量を整理する」とすべきではないか。また、当該基準では「最大測定範囲」が定義されていない。</p>	<p>「ゴムチューブ張力による孔壁圧力の計測誤差に対する補正量」として、内容を修正しました。</p>
20	<p>b)の1)は、加圧に対するプローブ+ホースなどの体積補正量の測定であって、b)の孔壁面の変化量とは関係ないのではないかと。また、当該基準5.3.1一般事項においてキャリブレーション試験に体積補正量の取得は挙げられておらず、この「低圧」の基準でも体積補正を行うのかどうか明記する必要があると思われる。</p>	<p>現行基準にも記載されている内容であり、頻度は低いことも考えられますが残したままとします。</p>
21	<p>b)の2)は、「測定用セルに設置した変位計により変位置を求める場合には、十分な剛性を持つパイプ中でプローブの外径を拘束した状態で加圧し、載荷圧力に応じて圧縮・変型するゴムチューブやプローブの内径変化を補正量として整理する」とするのが良いのではないかと。</p>	<p>ご指摘の通り修正します。</p>
22	<p>「5.5 プローブの設置」においてプローブを「地表面に置き」とあるが、海上や足場の上での作業も想定し、「圧力・変位置の制御・測定機の高さで静置し」とすべきではないかと。</p>	<p>「地表面」を削除いたします。</p>
23	<p>「5.6 載荷及び測定」において、「必要に応じて、単調載荷の中に、除荷・再載荷のループを含めた繰返し載荷を行う。」とあるが、表現に違和感がある。「行ってよい」とすべきではないかと。</p>	<p>ご指摘の通り修正します。</p>
24	<p>「5.6 載荷及び測定」において、「加圧後」は常識的には圧力保持開始後であるが、孔内載荷試験については加圧開始からカウントする人が少なくないなど混乱があるため、表記を正確にすべきである。</p>	<p>ご指摘に基づき、「各孔壁圧力段階において所定の孔壁圧力に達した後」としました。</p>
25	<p>「5.6 載荷及び測定」において、「1分」は「60秒」の方が良いと思われる。(ISOも秒表記)</p>	<p>ご指摘の通り修正します。</p>
26	<p>「5.7 試験の終了」において、「破断圧力に達する前に試験を終了する」とあるが、「装置の最大測定範囲」も追記すべきである。</p>	<p>ご指摘の通り修正します。</p>
27	<p>「6.1 有効孔壁圧力の算出」において、「加圧1分後」とあるが、「圧力保持60秒」と修正すべきである。</p>	<p>ご指摘の通り修正します。</p>
28	<p>「6.7 変形係数の算出」において、(2)式を「3室型の場合」としているが、1室型にも適用できるため、表記を修正すべきである。</p>	<p>「a) 1室型の場合」「b) 3室型の場合」を削除しました。</p>